

## 山形県が単味原料にt8000円の補助決定

～丸粒トウモロコシなど自家配にようやく支援策～

山形県はこのほど、配合飼料価格安定制度に基づく補てんの対象ではない単味飼料について、価格上昇分の1/2、t当たり8000円を上限に支援することを決定した。昨年10～12月期に納入された丸粒トウモロコシや大豆など輸入飼料原料が対象となり、これまで飼料高騰に対する支援から排除されてきた自家配農家にもようやく、支援の手が差し伸べられることになる。類似の事業は三重県と長崎県でも立ち上がっており、自家配生産者からは、全国的な広がり期待する声があがっている。

山形県は、2022年度12月補正予算で、新型コロナウイルス感染症対応地方創世臨時交付金充当事業の一環として、今回の支援策を講じた。2020年度平均の配合飼料価格に対する、2022年第3四半期(10～12月)平均価格の上昇額の1/2を基準額として、同期中に納品された単味飼料についてt当たり8000円を上限に助成する。配合飼料と単味飼料を併用する生産者も対象となるが、同四半期に交付された配合飼料価格安定制度による補てん金、政府が緊急対策として出した6750円の補てん金を受けている場合は、その額は差し引かれる。

「単味飼料」の対象は、輸入原料由来のトウモロコシ(二種混も含む)、大豆(大豆ミールを含む)、大麦、フスマ、ビートパルプなどで、国産の飼料用米やリサイクル飼料は対象とならない。事業対象期間に納品された数量を把握するために、交付申請時に納品日が確認できる請求書または納品書を添付する必要がある。(公社)山形県畜産協会が事業実施主体で、申請の窓口となる。

県畜産振興課では、県内での単味飼料の使用実態は把握していないため、JA等の協力も得て、県内の畜産農家数・飼養頭数、配合飼料価格安定制度への加入状況などから使用量を推定した。総額6億円の予算を確保しているが、想定を超える量が申請された場合には、助成単価が8000円の上限額を下回る可能性もあるとしている。

同県鶴岡市で母豚100頭一貫の自家配経営を営み、自家配農家に対する支援要請を行ってきた五十嵐一春氏((株)五十嵐ファーム)は、「もう少し早く決断していただければという気持ちはあるが、これまで輸入飼料高騰の煽りを受け、何の支援も受けられずに苦しい状況に置かれてきた自家配農家の経営存続について十分に配慮していただいたと思っている。同じ税金を納めていながら、自家配農家だけ飼料高騰の直撃を受け続けるのはおかしいという思いがあった」と話している。

配合飼料価格安定制度に参加していない自家配生産者はこれまで、全国で横の連絡を取りながら自分たちの窮状を訴え、基金に拠出していない通常補てんを受ける資格がないことは自覚したうえで、異常補てんの国の拠出分、今年度第3四半期に国が措置したt当たり6750円の「真水」(生産者や配合メーカーの拠出を伴わない)の緊急補てんについては、平等の原則に立って、自家配にも同等の措置が行われるよう、各方面に訴えを強めていた。

「緊急事業」は政治的に成果を見せやすく、行政も予算を組みやすい反面、速攻で実施に移す基盤が求められる。この点で、異常基金への積増しや、6750円の緊急補てんは、価格安定制度の下で対応が容易だが、そこを活用すればするほど、対象から外れる生産者のハンディが拡大している。

## 飼料高止まり続くなか価格転嫁待ったなし！

～政治事情の飼料補てんは問題先送り～

1～3月期の配合飼料価格は全農が全加重平均で1000円の値下げとしたものの、商系メーカーはこれにならず据え置きにとどまった。直近の原料油入実績価格こそ前年比マイナスに転じているものの、シカゴ定期は上げ要因に敏感な反応を示しており、当面の“高止まり”は避けられそうにない。現行の配合飼料価格安定制度では、値上がり局面でしか補てんは発動しない仕組みになっているため、“高止まり”が続くと、既に借金をしながら交付している補てんがなくなるか大幅に減少する。そのため、厳しい経営環境を補てん金で何とか乗り越えてきた畜産生産者は、いよいよ深刻な状況に直面することになる。岸田文雄首相は1月24日、1～3月期についても、昨年10～12月期に実施した特別支援策(基金とは別枠のt当たり6750円の“真水”の補てん)の実施を野村哲郎農相に指示した。政治決着で気前の良さの演出効果はあるかもしれないが、限界が露呈している配合飼料価格安定制度の改革のチャンスは先送りされるばかりだ。畜産物への価格転嫁が実現しない限り、根本的な問題解決に至らないことは政府・農水省を含め関係者の多くが認識しているところだが、そこもハードルは高い。価格転嫁への突破口をどう見出せばよいのか？

政府は昨年12月27日に決定した『食料安全保障強化政策大綱』において、食料安保の強化策を打ち出す一方で、現下の生産資材の価格高騰に関して、「生産資材の価格高騰は生産者等の経営コストの増加に直結し、最終商品の販売価格に適切に転嫁できなければ、食料安定供給の基盤自体を弱体化させかねない。このため、生産者・食品事業者・消費者等、国民各層の理解と支持の下、生産・流通コスト等を価格に反映しやすくするための環境の整備を図る(下線は編集部)」と明記している。一方で、食品価格の高騰が、社会的・経済的弱者の食へのアクセスを妨げることに留意を促したうえで、適正な範囲の価格転嫁は必要であり、そのための環境整備に国も積極的に関わる意思表示をしてい

るのだ。

豚肉については、コスト高騰の一方で、枝肉相場の好環境が続き、豚マルキンの発動にも至っていないことから、何とか赤字は免れていると見られがちだ。しかし現実には、市場の卸売相場が上がっても、9割近くを占める相対取引では高原相場の恩恵を享受できていない経営も少なくない。その原因として、大手量販を中心に、卸業者への価格の締めつけが極めて厳しくなっている状況が。政府が価格転嫁の環境整備を本気で「図る」と言うなら、小売ならではのロスや経費が生じるにしても、大手量販が圧倒的なマージンを保持しながら(図1)価格支配力を強めているなか、シェアが10%強に過ぎない市場取引の価格を指標にした相対取引が卸業者を圧迫し、ひいては生産者の手取りに地域間格差をもたらしている流通の実態から目を背けるわけにはいかないだろう。

## 消費者の75%が豚肉の値上げを許容

～生産費4285円/頭の上昇はロース10円相当～

このほど中間報告がまとめられた(公財)日本食肉消費総合センターが昨年9月に実施した食肉の消費動向に関するアンケート(有効回答数6192サンプル)の結果によると、豚肉について、値上げを「許容できる」回答者が75.5%を占めた(図2)。許容できる値上げ幅は、「5%まで」が39.8%、「10%まで」が27.4%、「15%まで」が4.2%、「値上げは許容できない」が24.5%、だった。75.5%が許容できる「5%値上げ」は、2021年の小売価格統計で年平均100g当たり266円だった国産ロースで13.3円となる。10%の値上げだと26.6円だ。

消費者に対峙するのは小売だが、生産者自身も理解醸成に関わらなければ、値上げで消費が落ち込めば元も子もない。ちなみに、2021年の肥育豚生産費は前年比で1頭当たり12.7%、4285円上昇している。これは部分肉(フルセット)1kg当たり82円、100g当たり8.2円に相当する。ロース100g当たりならば10.2円であり、2021年度のALIC調べの国産ロース価格266円に対する値上げ率は3.8%となる。

この数字は、消費者アンケート調査によるとロース価格によると「5%まで許容できる」の範囲内であり75.5%の消費者が許容してくれる範囲ということになる。それ以前に、フルセットでkg 当たり82円、卸から高く買って。小売が自身のマージンのなかで吸

取してくれてもいいのではないかと、言いたくはなる。ただ、彼らも厳しい競争にさらされていることは間違いないので、正常な価格転嫁に向けた消費者の理解醸成に生産者も協力する手立てを考えていくことも、1つの解決方法ではないだろうか。

